

令和4年度事業報告

2022年度は、オミクロン株の出現等により新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する一方、ウィズコロナの下、感染防止対策を徹底した上で2021年度より若干参加者数を増やし5月の定時総会を実施したとともに、ご来賓の斉藤国土交通大臣、浅輪港湾局長ら国土交通省等幹部の皆様ご臨席の下、当協会設立60周年記念懇談会を開催した。10月から11月にかけての地方整備局等との意見交換会においても、各支部の会員企業から代表者1名のみでの参加に絞る等、2021年度より若干参加者数を増やし前年よりも国職員や会員相互の交流がより促進できるよう実施した。各委員会、部会等の協会活動においては、消毒薬や透明アクリル板の設置、換気の励行等、十分な感染対策を行うことで、会議室での会議を基本とし、Web併用で開催した。これにより協会活動を活発に進めることができたと考えている。

当協会をはじめとする港湾空港建設事業に関わる関係5団体は、国土交通省港湾局の指導の下、共同で「港湾空港建設事業の新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防ガイドライン」を2020年5月に策定し、状況の変化に応じて2023年1月及び3月にはそれを改定しつつ感染予防に努めた。当協会の会員企業は、コロナ禍にあっても事業を安全かつ円滑に継続することを使命ととらえ、工事安全同様、現場の最優先課題として三密回避等の現場の感染防止対策を徹底し、国土強靱化ならびに港湾・空港整備事業を着実に実施した。また、これまでに取り組んできたICTを活用した非接触、遠隔化の取り組みは、ウィズコロナの中、ソーシャルディスタンスを確保する上でも有効であることから、積極的に推進した。

ロシアのウクライナ侵攻を背景とした国際的な原材料価格の上昇等に起因する燃料やエネルギー、建設資材の高騰等に直面している中、2022年10月、物価高克服、経済再生実現のための総合経済対策がとりまとめられ、インフラ分野においても防災・減災、国土強靱化の推進に加え、DX(デジタル・トランスフォーメーション)、GX(グリーン・トランスフォーメーション)の取り組み推進が盛り込まれた。

このような状況の下、会員企業はDXの積極的な導入等により円滑な工事の実施に努め、防災・減災対策の強化、国際コンテナ・バルク戦略港湾の整備による国際競争力の確保、洋上風力発電設備の基地港湾への対応、カーボンニュートラルポート政策への取り組み、老朽化したインフラ対策等、豊かな国民生活の確保に向け、港湾、空港を中心とする良質な社会資本整備に尽力した。

一方、労働人口が大きく減少する中、建設業界では、若手労働者の不足や技能労働者の高齢化が進行し、担い手の確保と生産性の向上が喫緊の課題となっている。また、建設業についても2024年4月から時間外労働の上限規制が罰則付きで適用される。このため、建設産業の魅力を高め、担い手を確保・育成するための計画的な休日確保や長時間労働の防止への取り組みを引き続き強化して

きており、現場作業所の4週8閉所、個人ベースでの4週8休の達成率は着実に向上してきている。

さらに、公正・誠実な協会活動の推進に努めるとともに、協会をあげてコンプライアンスの強化に努めた。港湾・空港の社会インフラの重要性や建設業の役割を国民にわかりやすく示すための広報活動に積極的に取り組み、魅力ある事業環境、職場環境の構築に努めた。

1. 港湾、空港、海洋関係の社会インフラ整備の推進

我が国においては、国土の開発・利用と保全に資する事業及び日本の経済の発展に不可欠な港湾・空港・海洋関係の社会インフラの建設が円滑かつ効率的に進められる必要がある。そのため、協会は様々な技術的な課題の解決に取り組むと共に、公正誠実な企業活動を基本として、働き方改革と生産性の向上、担い手の確保と育成等に取り組む、活力と魅力に溢れる建設産業の実現に努めるため、以下の活動等を積極的に実施した。

(1) 港湾・空港関係事業を促進するための活動

- ① 2022年11月に国土交通省港湾局長に対し、港湾、海岸整備事業の円滑な実施に関する要望及び意見交換を行った。
- ② 2022年10月から11月にかけて国土交通省地方整備局、北海道開発局、内閣府沖縄総合事務局に対し、週休二日の実現に向けた進捗状況と課題、担い手の確保・育成、生産性向上の取り組みに関する要望及び意見交換を行った。
- ③ 2022年9月及び12月に国土交通省航空局と、同じく12月に防衛省(施設監及び整備計画局)と事業の円滑な実施に関する意見交換を行った。
- ④ 2022年9月に港湾関係団体連絡会議を開催し、日本港湾空港建設協会連合会、(一社)日本海上起重技術協会、全国浚渫業協会、(一社)日本潜水協会との意見交換を行い、働き方改革に向けた協力・連携のあり方について検討した。

(2) 港湾・空港・海洋関係の建設技術の向上に関する取り組み

- ① 技術的な課題については、国土交通省港湾局、国土技術政策総合研究所及び(国研)港湾空港技術研究所、大学等の研究機関並びに(一財)沿岸技術研究センター及び(一財)港湾空港総合技術センター等の関係法人とのネットワークを構築し、技術委員会において課題の把握や技術課題の克服に取り組んだ。
- ② 港湾局が設置する委員会及びWGに参加して生産性向上、プレキャスト工法導入等に関する実施の方針等に関する検討を行った。

2. 海洋土木技術の発展への取り組み

港湾、空港、海岸の整備並びに海洋・沿岸域の利用については、防災に対する国民意識の向上や経済活動及び海洋権益に対する国際的な競合関係が高まる中で、一層の効率的、効果的な建設技術

の構築が要請されている。このような背景を踏まえ、社会的要請の高いテーマ及びプロジェクトを対象に経済性、安全性、生産性、環境により優れた技術の構築を目指して自主研究に取り組んだ。また以下の成果をもとに国土交通省との意見交換等を行った。

2-1 港湾、海岸、空港の主要技術課題支援への対応

(1) 大規模な海上建設プロジェクトの施工技術に関する調査

防波堤、臨港交通施設等の大規模な海上建設プロジェクトに係わる急速施工、工程管理等について、施工条件等を考慮しつつ、適用可能な最新の技術を含め、自主研究を行い、技術提案を行った。

(2) 新技術の検証に関する検討

会員企業が開発、保有する新技術について検討を行い、技術の信頼性の確保に努めた。協会が従来から検討を行ってきた重力式係船岸の増深施工技術について、2021年度に引き続き、協会の8社が進める国の革新的社会資本整備研究開発推進事業に協会としても支援を行った。

(3) ICT 施工の促進

国土交通省港湾局と i-Construction に関して意見交換を行った他、港湾局が設置する委員会及び WG に参加して実施の方針に関する検討を行い、国土交通省における ICT 施策の実施への協力、BIM/CIM 導入に関しての普及活動及び実施に関する調査研究を行った。特に BIM/CIM クラウドを活用した作業船の自動・自律化等、先駆的な取り組みについて検討を行い、国に提案を行った。また、ナローマルチビームの測量結果を完成検査に活用する国土交通省港湾局のモデル工事に協力するとともに、新技術導入促進経費を活用した基礎工捨石均しや床掘工の機械施工履歴等を完成検査に活用するための調査に協力し、ICT 技術を活用した出来形検査の促進に努めた。

2-2 海洋・沿岸域の利用、保全の新たなニーズへの対応

(1) 海洋環境の改善・創出工法に関する調査

洋上風力発電の余剰電力を活用した水素製造と基地港湾の役割に関する調査・研究を行い、シンポジウム等に参加して成果を報告した。

(2) 海洋エネルギー・資源の利用技術に関する調査

洋上風力発電施設について、(一社)日本建設業連合会、(一社)日本風力発電協会等と連携し、洋上風力発電施工技術研究会を開催して、浮体式洋上風力発電の建設の効率化に関する調査・研究を行った。また、シンポジウム等に参加し着床式及び浮体式に対応した基地港湾のあり方、

建設の効率化についての調査・研究成果の報告を行った。また、海洋資源・産業ラウンドテーブル等に参画し関連機関の技術情報の収集を行った。

(3) カーボンニュートラルポート政策への対応

港湾工事におけるカーボンニュートラルに向け、作業船のCO₂排出量削減の調査・検討、国土交通省港湾局の港湾工事におけるCO₂排出量削減に向けた検討WGへの参画、カーボンニュートラルポート形成についての検討を行った。

2-3 作業船の整備、運用に関する調査

作業船の整備、運用に関する調査として、作業船稼働状況を調査するとともに、関係団体と連携して、作業船の回航や停泊の状態、船内の宿泊施設の実態等について調査解析し、作業船損料や施設基準の検討等、積算上の課題や解決策について国土交通省と意見交換を行った。

また、作業船係留施設の不足問題に対して、港湾別対応分類の策定及び選定した港湾の詳細調査を実施し、課題抽出のためのマップ作成（見える化）を行った。作業船係留施設の増設や整備検討と併せ、現状の係留施設の老朽化や施設の改良・改修等に係る必要事項の整理を行う等、課題解決に向けて地方整備局、港湾管理者等への検討協力等の協議を行った。

2-4 港湾建設業の海外展開の支援

建設業の海外展開促進は国の大きな施策の一つであり、国の施策に積極的に協力することを通じて会員企業の海外展開の支援に努めた。このため、国土交通省が開催した海外港湾物流プロジェクトセミナー等へ参加するとともに、国土交通省港湾局、JICA（（独法）国際協力機構）、JOIN（（株）海外交通・都市開発事業支援機構）関係者との意見交換等を通じて、海外における港湾や物流に係るプロジェクトの情報収集を行った。

3. 魅力ある建設産業の実現

海上工事の施工を安全かつ円滑に進めるためには、気象・海象条件等、現場の実態を反映した適正な工期の設定と適切な設計・積算、工事の監理・監督の一層の合理化を図ることが必要である。また、担い手の確保のため働き方改革を進め、休日の取得や適正な工期の確保、工事現場の環境整備や生産性向上に努め、魅力ある産業にしていく必要がある。そこで、以下の調査研究及び検討を行うとともに、国土交通省港湾局、地方整備局等との意見交換を通じて制度の改善に努めた。

3-1 休日取得（閉所）の実態や適正な工期の確保等に関する調査研究

当協会会員企業が元請の国発注工事について、休日取得（閉所）・長時間労働の実態、適正な工期の確保等についてアンケートを実施した。2022年度は調査対象範囲を主要一次下請だけでなく、

二次下請以下の自社作業船稼働会社、潜水会社に拡大した。さらに、港湾建設関係団体の協力を得て、7月及び12月の一時期に現場で働く元請職員、協力会社職員、技能者全員を対象に、休日取得等の働き方改革に関する意識調査を行った他、作業船の拘束期間、作業船従事者や潜水士の勤務実態等について作業船所有会社、潜水会社に対してアンケートを実施した。これらの結果を基に、働き方改革、担い手の確保・育成のための方策について検討を行った。また、港湾管理者発注工事に関しても調査対象とし、港湾局長要望の際に併せて報告した。

また、非自航作業船内の休憩・休息環境を整備し、担い手を確保することを目的とした「非自航船における居住設備ガイドライン」を港湾空港建設事業に関わる関係5団体で作成し、公表した。

3-2 施工の生産性向上に関する調査研究

国土交通省が推進するICT推進等の各種施策の実施に関連して、遠隔臨場や工事書類のデジタル化の実態等についてアンケートを行い、現場業務の効率化・簡素化についてとりまとめ、これらの結果を踏まえて、施工上の課題と改善策について検討を行った。

3-3 公共工事入札・契約制度の改善への取り組み

働き方改革、担い手確保に関する各種の契約制度や生産性向上が展開される中、以下の項目について調査研究を行った。

(1) 休日確保評価型試行工事等に関する検討

休日確保評価型試行工事、荒天リスク精算型試行工事を含む契約制度全般について現状の実態を調査・分析し、働き方改革、担い手確保等の観点から改善すべき課題の整理を行った。

(2) 工物品質確保調整会議に関する検討

工物品質確保調整会議の実施状況と課題についてアンケートを行い、運用の改善に係る提言を行うとともに、各現場において休日確保のための工期設定、契約変更等について十分な協議を行うよう働きかけを行った。

4. 適正な企業活動を推進するための活動

建設産業に対する社会の信頼を確固たるものとし、明日を担う人材が集まる魅力ある建設産業であるため、協会及び会員企業のコンプライアンスの徹底に関して以下の活動を行った。

(1) コンプライアンスを遵守した企業活動の徹底

建設業法、独占禁止法等の企業活動に関わる法令、規範等の改正事項について、会員企業に迅速に通知し、コンプライアンスを遵守した企業活動の徹底に努めた。

(2) 講習会の実施

公益財団法人公正取引協会、地元県警本部及び国土交通省港湾局の協力を得て、北陸、中部、近畿の3地区において、日本港湾空港建設協会連合会と共同で独占禁止法、企業対象暴力及び港湾行政に関する講習会を行った。

5. 海洋工事の安全・環境対策の推進

(1) 安全環境パトロールの実施

「会長及び安全環境対策本部長による安全環境パトロール」については、新型コロナの感染状況に留意しつつ、感染防止対策に配慮し、10月に会長による安全環境パトロール、9月に安全環境対策本部長による安全環境パトロールを実施した。また、ウィズコロナ下においても、安全対策の徹底・安全意識の向上を図るため、Web会議併用による本部・支部安全担当者合同会議の開催、本部・支部合同安全パトロール(東北支部・北陸支部・中国支部)の実施、安全講習会等への講師派遣(東北支部・中部支部・近畿支部)による支援を行う等、会員企業、関連企業の安全対策、環境対策を図った。

(2) 安全・環境対策のより一層の向上

2016年度に策定した「日本埋立浚渫協会の事故災害情報等の共有について」に基づき、2022年度の事故災害情報25件の周知及び再発防止策の水平展開を行った。また、現場における事故防止対策として、会員企業が施工する港湾工事等の現場を対象に安全・環境対策のより一層の向上を図るため、ポスター2種を作成配布した。

6. 大規模災害等発生時への対応

2022年度の災害協定に基づく支援活動として、2022年3月に発生した福島沖地震の相馬港における緊急災害復旧工事を実施した他、2021年8月の小笠原諸島の海底火山福德岡ノ場の噴火に伴い噴出し、沖縄、奄美地方等に漂流、漂着して港湾利用に支障を生じさせた軽石の対策として、軽石の陸揚げ・運搬等を実施した。軽石除去対策として実施した運天港における国による港湾施設の一部管理が2022年6月をもって終了したことを受け、2021年11月当協会に設置した「軽石対策タスクフォース」を解散した。

7. 広報活動

7-1 社会資本整備への理解促進のための活動

社会資本整備を円滑に進めるためには、国民の理解が不可欠であり、受発注者相互が社会資本整備の重要性と建設産業の役割について共通の認識を持って広報に努めることが重要である。建設事業者の立場からは特に海洋土工事の困難さや会員企業の創意工夫、調整努力について国民

の一層の理解を得るための取り組みが求められる。このため以下の活動を実施した。

(1) 広報活動の実施

- ①ロゴマークの活用等により協会のイメージアップを図るとともに、社会資本整備及び港湾建設業への理解を促進するため、機関誌「Marine Voice 21」の発行を行った。また、うみの現場見学会については2022年12月に実施するとともに、2023年夏の実施に向けて検討を行った。
- ②海洋土木業界のイメージアップにつながるパンフレットを引き続き会員企業の説明会・現場見学会等に積極的に活用した。
- ③協会設立60周年事業として我が国の概ね25年程度の期間の主要プロジェクト・業務を整理し、近年、協会及び会員企業が果たしてきた役割や克服してきた課題等の歩みを総覧的に把握できるものとして制作した記念誌を大学、関係機関等に配布した。
- ④港湾関係団体が企画・制作した出版物や広報誌等に対し、協会活動の内容等について積極的に多数の寄稿や資料提供を行い、情報発信を行った。

(2) 機関誌等の見直し

- ①機関誌「Marine Voice 21」については、海洋土木業界を目指す学生等を対象に、担い手確保に資する広報誌となるよう掲載記事を見直すとともに一般にも読みやすくするよう文字の間隔・大きさやレイアウト変更等の検討を行った。また配布先について再点検し、本部支部一丸となり学校等を訪問し、約40件の見直しを実施した。
- ②制作に取りかかっていた海洋土木業界へ就職希望者を誘引するPR動画については、完成を次年度へ持ち越した。
- ③ホームページについては、旧形式のデザインを改めスマホ対応可能なレスポンシブルデザインへのリニューアルを検討し、部分的に改良を行った。なお、完成は次年度以降へ持ち越した。

7-2 海洋土木技術の向上と普及

港湾・空港関係事業の推進並びに海洋土木技術の向上に寄与するため、以下の広報活動を行った。

(1) 調査研究成果の普及

会員企業が取り組んでいる活動、研究成果等について、2022年9月に協会主催の港湾技術報告会をWeb併用で開催し、ICT施工等に係る最新技術の取り組みを報告するとともに、機関誌「Marine Voice 21」等を通じて、協会の社会貢献活動や海上工事の魅力について積極的に情報発信を行った。

(2) 関係機関への委員、講師の派遣

- ①国土交通省が主催する新技術活用評価会議、ICT 技術に関する各種技術開発や大規模プロジェクトの施工検討に関わる委員会等に参画し、協力を行った。
- ②各種シンポジウムでの講演、大学での講義、国際協力機構が実施する海外からの技術者研修等に講師を派遣するとともに、関係機関が実施する委員会に委員を派遣した。

8. 支部活動

8-1 支部総会

| | | | |
|-------|-------|------|-------|
| 北海道支部 | 6月7日 | 近畿支部 | 6月17日 |
| 東北支部 | 6月9日 | 中国支部 | 6月20日 |
| 関東支部 | 6月2日 | 四国支部 | 6月8日 |
| 北陸支部 | 6月20日 | 九州支部 | 6月9日 |
| 中部支部 | 5月25日 | | |

8-2 支部役員会の開催

- 理事会：各支部において、定期的を開催
- 技術委員会：各支部において、定期的を開催
- 安全委員会：各支部において、定期的を開催

8-3 安全環境パトロールその他の活動

各支部において、安全環境パトロール、地方整備局等及び各港湾事務所等との意見交換会を実施するとともに、各種検討会へ参加した。